

平成 23 年第 2 回
美唄市議会臨時会会議録
平成 23 年 5 月 17 日（火曜日）
午前 10 時 08 分 開会

議事日程

第 1 仮議席の指定

第 2 議長選挙

第 1 副議長選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期決定の件

第 5 諸般報告

第 6 議会運営委員会委員選任の件

第 7 常任委員会委員選任の件

第 8 桂沢水道企業団議会議員選挙

第 9 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員選挙

第 10 空知教育センター組合議会議員選挙

第 11 石狩川流域下水道組合議会議員選挙

第 12 美唄市農業委員会委員推薦の件

第 13 市政報告

第 14 報告第 7 号 専決処分報告の件（物損事故に係る損害賠償額の決定）

第 15 議案第 35 号 美唄市監査委員選任の件

第 16 承認第 1 号 総務・文教委員会所管事務調査の件

第 17 承認第 2 号 産業・厚生委員会所管事務調査の件

第 18 承認第 3 号 議会運営委員会所管事務調査の件

出席議員（14 名）

議長	内馬場 克 康 君
副議長	小 関 勝 教 君
1 番	吉 岡 文 子 君
2 番	倉 本 賢 君
3 番	谷 村 知 重 君
4 番	桜 井 龍 雄 君
5 番	丸 山 文 靖 君
6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	森 川 明 君
8 番	金 子 義 彦 君
9 番	高 田 正 則 君
10 番	高 橋 幹 夫 君
11 番	五十嵐 聡 君
13 番	土 井 敏 興 君

出席説明員

市長職務代理者副市長	板 東 知 文 君
総 務 部 長	伊 藤 敦 史 君
市 民 部 長	藤 井 英 昭 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	中 川 直 紀 君
商工交流部長	市 川 厚 記 君
農 政 部 長	須 田 正 毅 君
都市整備部長	山 口 隆 慶 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君
消 防 長	霜 田 公 法 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総 務 部 総 務 課 主 査	平 野 太 一 君

教育委員会委員長	白 戸 仁 康 君
教育委員会教育長	安 田 昌 彰 君
教育委員会教育部長	奥 山 隆 司 君

選挙管理委員会委員長	後 藤 泰 彦 君
------------	-----------

選挙管理委員会事務局長 秋 場 勝 義 君

農業委員会会長 佐 藤 博 道 君

農業委員会事務局長 吉 田 寿 幸 君

監 査 委 員 扇 谷 均 君

監 査 事 務 局 長 鎌 田 覚 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 中 平 匡 司 君

次 長 三 上 忠 君

午前 10 時 02 分

● 議会事務局長中平匡司君 おはようございます。本市議会議員の任期満了によりまず一般選挙後、最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、内馬場克康議員が年長の議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

● 臨時議長内馬場克康君 おはようございます。ただいまご紹介のありました内馬場克康でございます。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時議長の職務を行わせていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず最初に、このたびの選挙においてお互い当選の栄誉を担って議席を得ましたが、初対面の方もおられますので、住所、氏名程度の自己紹介をお願いいたしたいと思います。

吉岡議員より、順次お願い申し上げます。

(各議員の自己紹介)

● 臨時議長内馬場克康君 この際、執行機関

関係者の自己紹介をお願いいたしたいと思います。

(執行機関関係者の自己紹介)

● 臨時議長内馬場克康君 これをもって、議員並びに執行機関関係者の紹介を終わります。

午前 10 時 08 分 開会

● 臨時議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成 23 年第 2 回美唄市議会臨時会を開会いたします。

● 臨時議長内馬場克康君 この場合、市長職務代理者副市長より最初の議会にあたってごあいさつがありますので発言を許します。

市長職務代理者副市長。

● 市長職務代理者副市長板東知文君(登壇)
お許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

この度の市議会議員選挙におきまして、市民の信託を得て、めでたく当選をされました市議会議員の皆様に対し、改めて心からお喜びを申し上げます。

現在、日本社会においては、戦後 65 年を経る中で少子高齢化、人口減少、経済のグローバル化など、さまざまな面で大きな転換期を迎えております。

また、本年 3 月に発生した東日本大震災は、今後の日本社会や地域社会のあり方を見直す大きな転機になるものと考えております。

このような時代にあって、自然と人間との豊かな触れ合いを取り戻し、地域社会をより人間らしい生活の場として再生するという取り組みが今後ますます求められてくるものと、このように考えております。

このような中、本市では今年度から新しい総合計画である第6期総合計画びばい未来交響プランがスタートいたします。「食・農・アートが響きあう緑のまち美唄」を都市像に掲げ、これまで培われた掛け替えのない豊かな地域資源やともに支え合うという、人と人とのきずなといったものを大切に、最大限に生かしながら、地域の課題解決や可能性を切り開く新たなまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員皆様の格別のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

●臨時議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●臨時議長内馬場克康君 日程の第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

●臨時議長内馬場克康君 次に日程の第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選の方法によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に内馬場克康を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名しました内馬場克康を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました内馬場克康が議長に当選しました。

この場合、議長就任のごあいさつをさせていただきます。

大変恐縮ではありますが、職責上、この席からごあいさつをさせていただきたいと思いを。(起立)

●議長内馬場克康君 このたび、議員の皆様の推挙により、議長の要職を務めさせていただきますことは、まことに身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重さを痛感いたしている次第でございます。

もとより、微力ではありますが、円滑な議会運営を推進し、市政の進展と市民福祉の一層の向上が図られるよう、専心努力をいたす所存でありますので、議員並びに理事者各位におかれましては、今後とも特段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、議長就任のごあいさ

つとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

- 議長内馬場克康君 暫時休憩をいたします。

午前 10 時 14 分 休憩

午前 10 時 15 分 開議

- 議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の第 1、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定をいたしました。

副議長に小関勝教議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました小関勝教議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小関勝教議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました小関勝教議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。

この場合、副議長に当選されました小関勝教議員より、副議長就任のごあいさつがあります。

- 副議長小関勝教君（登壇） このたび副議長として皆様からご推挙を賜りましたこと誠に光栄に存じますとともに、重要な役職ゆえ、身が引き締まる思いでございます。

この上は、議長のもと、市民の負託に応えるため、市議会に与えられた使命を果たすべく、微力ながら誠心誠意努力をしてまいりたいと考えておりますので、議員並びに理事者各位のご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではありますが、副議長の就任に当たってのごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

-
- 議長内馬場克康君 次に日程の第 2、議席の指定をいたします。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

その議席番号と氏名を、事務局長に朗読させます。

事務局長。

- 議会事務局長中平匡司君 議席番号と氏名を朗読いたします。

1 番、吉岡文子議員、2 番、倉本 賢議員、3 番、谷村知重議員、4 番、桜井龍雄 議員、

5 番、丸山文靖議員、6 番、本郷幸治議員、
7 番、森川 明議員、8 番、金子義彦議員、
9 番、高田正則議員、10 番、高橋幹夫議員、
11 番、五十嵐 聡議員、
12 番、小関勝教副議長、
13 番、土井敏興議員、
14 番、内馬場克康 議長
以上で朗読を終わります。

●議長内馬場克康君 ただいま朗読のとおり
議席を指定いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 3、会議
録署名議員を指名いたします。

1 番 吉岡文子議員

2 番 倉本 賢議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 4、会期
決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日といたした
いと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ありませんので、そのように決定い
たしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 5、諸般
報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 6、議会
運営委員会委員選任の件を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委
員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長の
指名案を、事務局長に朗読させます。

事務局長。

●議会事務局長中平匡司君 議会運営委員会
委員につきまして、朗読させていただきます。

議会運営委員会の委員には、

森川 明議員、金子義彦議員、

高田正則議員、高橋幹夫議員、

五十嵐 聡議員、この以上 5 名でござい
ます。

朗読を終わります。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり指名をいたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を、
議会運営委員会委員に選任することに決定い
たしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 7、常任
委員会委員選任の件を議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会
条例第 8 条第 1 項の規定により、議長の指名
案を事務局長に朗読させます。

事務局長。

●議会事務局長中平匡司君 常任委員会委員
につきまして朗読いたします。

総務・文教委員会の委員には、

吉岡文子議員、倉本 賢議員、

谷村知重議員、丸山文靖議員、
金子義彦議員、高橋幹夫議員、
五十嵐 聡議員、以上7名でございます。

次に、産業・厚生委員会の委員には、
桜井龍雄議員、本郷幸治議員、
森川 明議員、高田正則議員、
古関勝教副議長、土井敏興議員、
内馬場克康議長、この以上7名でございます。

朗読を終わります。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。
ただいま朗読のとおりそれぞれ指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

この場合、お諮りいたします。

地方自治法第109条第2項の規定により、議員は少なくとも1つの常任委員になるものとされておりますが、議長は本会議における議事整理者としての職責にかんがみ、この際、常任委員を辞退いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議長は常任委員を辞退することに決定いたしました。

この際、ただいま選任されました、各委員会において、委員長及び副委員長の互選を行っていただくため、20分程度休憩をいたしたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午前10時23分 休憩

午前11時17分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど各委員会におきまして、正副委員長の互選が行われましたので、その結果について、ご報告いたします。

まず、議会運営委員会の

委員長に、高橋幹夫議員、

副委員長に、五十嵐 聡議員。

次に、常任委員会ではありますが、

総務・文教委員会の

委員長に、五十嵐聡議員、

副委員長に、高橋幹夫議員。

産業・厚生委員会の

委員長に、高田正則議員、

副委員長に、森川 明議員がそれぞれ就任されました。

以上で、報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第8、桂沢水道企業団議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙すべき本企業団議会議員の数を2人とし、選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によ

ることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

桂沢水道企業団議会議員に、

五十嵐聡議員、内馬場克康を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、

五十嵐聡議員、内馬場克康を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、五十嵐議員、内馬場克康が桂沢水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第9、南空知ふるさと市町村圏組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙すべき本組合の議会議員の数を1人とし、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に、内馬場克康を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました、内馬場克康を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました、内馬場克康が南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に当選しました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第10、空知教育センター組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙すべき本組合議会議員の数を1人とし、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

空知教育センター組合議会議員に、丸山文靖議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、丸山文靖議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、丸山文靖議員が空知教育センター組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました丸山文靖議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第11、石狩川流域下水道組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙すべき本組合議会議員の数を1人とし、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

石狩川流域下水道組合議会議員に、桜井龍雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ただいま議長において指名いたしました、桜井龍雄議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、桜井龍雄議員が石狩川流域下水道組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、桜井龍雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第12、美唄市農業委員会委員推薦の件を議題といたします。

お諮りいたします。

推薦すべき本委員会委員の数を1人とし、推薦の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、推選の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

美唄市農業委員会委員に、小関勝教議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、小関勝教議員を推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、小関勝教議員を美唄市農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第13、市政報告に入ります。

市長職務代理者副市長

●市長職務代理者副市長坂東知文君（登壇）
平成23年第2回市議会臨時会に当たり市政の主なものについてご報告申し上げます。

美唄市沼の内排水機場における重油流出事故について申し上げます。

去る4月8日午後4時ごろ、沼の内排水機

場保守点検業務中の受託業者から市に油漏れの報告がありました。

このため、市消防本部及び札幌開発建設部岩見沢河川事務所職員が出動して、排水機場内の排水路と奔美唄川流入口にオイルフェンスを設置し、河川への流出防止対策を実施したところでございます。

消防本部のこれまでの調査では、屋外に設置した重油タンクから排水機場内に引き込む埋設配管の曲間接続部分の腐食が原因と考えられ、重油の流出量は、約480リットルと推計しておりますが、さらに詳細な原因等については、引き続き調査中であります。

また、現在専門業者による油汚染範囲の調査を終え、汚染土壌の浄化方法について空知総合振興局と協議中であり、承認が得られ次第、浄化処理作業に着手する予定であります。

現在のところ、河川への流出は発生しておりませんが、引き続き巡回調査を実施しているところであります。

市民の皆さんには多大なご心配をおかけしていることをおわび申し上げます。

今後、原因究明と共に事故処理に当たっては、調査結果を踏まえ、万全を期してまいります。

なお、去る2月17日に発生した、美唄市米穀乾燥調製施設における灯油流出事故につきましては、専門業者により実施してまいりましたボーリング調査等の結果、流失した灯油の浸透範囲は施設敷地内にとどまっていることが判明し、これら汚染土壌の掘削、搬出及びアスファルト舗装復旧工事は4月中に終わったところであります。

今後、水質汚濁防止法に基づく北海道知事

への浄化処理終了の報告及び確認を持って浄化処理対策は完了する予定であります。

以上申し上げまして、報告を終わります。

●議長内馬場克康君 市政報告に対する質疑通告集約のため暫時休憩いたします。

午前 11 時 28 分 休憩

午前 11 時 28 分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これをもって市政報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 14、報告第 7 号、専決処分報告の件を議題といたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

市長職務代理者副市長

●市長職務代理者副市長坂東知文君（登壇）
ただいま上程されました報告第 7 号、専決処分報告の件についてご説明申し上げます。

本件は平成 23 年 3 月 5 日癸志町 2 区の市道かえで通りを走行中の普通乗用車が、道路舗装路面の穴に気づかず侵入し、右前輪のタイヤを破損した物損事故にかかわるものであります。

この事故に関しましては示談が成立し、専決第 1 号記載の通り損害賠償の額の決定について専決処分をいたしましたので、議会に報告するものであります。

今後、このような事故がないよう万全を期してまいります。

●議長内馬場克康君 これより本件について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、報告第 7 号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 15、議案第 35 号美唄市監査委員選任の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長職務代理者副市長

●市長職務代理者副市長坂東知文君（登壇）
ただ今上程されました、議案第 35 号美唄市監査委員選任の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は議会選出監査委員の紫藤政則委員が 3 月 30 日付をもって監査委員を退職しましたので、新たに議会選出監査委員として土井敏興氏を選任いたしたく、地方自治法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明のありました議案第 35 号については、別に御発言もないようですので、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 35 号、美唄市監査委員選任の件は、原案のとおりこれに同意することに決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 16、承認第 1 号総務・文教委員会所管事務調査の件ないし日程の第 18、承認第 3 号議会運営委員会所管事務調査の件の以上 3 件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、お手元に配付の承認書のとおり各委員長より調査を要する旨の通知がありました。

各委員長通知の通り閉会中も調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、閉会中も調査を認めることに決定いたしました。

この際、ご報告申し上げます。

本日、桜井道夫市長より、議長あてに退職の申し出があり、これを受理いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

●議長内馬場克康君 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成２３年第２回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

大変御苦労様でした。

午前１１時３４分 閉会

